アライドテレシスグループ

グリーン調達基準－化学物質管理規定



アライドテレシス株式会社



改訂履歴

REVISIONS	**日付**	**内容**
1.0	2013.02.08	**初版発行**
2.0	2013.06.21	**第** 9 **次** SVHC（6 **物質）を追加**

目次

1．目的

アライドテレシスグループは、環境保全に配慮した製品を提供していく事で地球環境保全活動を進めてまいります。その一環として必要な資源の調達・購入に際しては、より環境負荷の少ない材料・部品・製品を優先的に調達・購入するグリーン調達に取り組んでいます。

本規定では、アライドテレシスグループへ納入して頂く部品、材料、製品等について、お取引先様への要求事項をまとめました。

2．適用範囲

2.1. 部品・材料への適用範囲

アライドテレシスグループが設計・製造委託したものが調達する部品、材料、その他の物品を対象とする。これらは、本規定に定める基準／閾値レベルを満たすことを必要とする。

対象部品・材料など

1) 半製品（機能ユニット、モジュール、ボード A’ssy 等の組立部品など）
2) 部品（電気部品、機構部品、半導体デバイス、プリント配線板、記録メディア、包装部品・材料など）
3) アクセサリー（AC アダプターなど、機器を使用するための付属品）
4) 製品に使用される副資材（粘着テープ、はんだ材料、接着剤など）
5) 印刷物（取扱説明書、保証書、製品・部品に関する追加資料など）
6) 補修用部品（出荷済み製品の補修用部品の一部については別途通知書に従い運用する）
7) 部品の納入者が配達・保護に用いる包装部品・材料
8) 電池

2.2. 製品への適用範囲

1) アライドテレシスグループで設計・製造し、販売、貸与または頒布するアライドテレシスの製品
2) アライドテレシスグループが第三者に設計・製造を委託し、アライドテレシスグループの商標を付して販売、貸与または頒布するアライドテレシスの製品

なお、この技術標準において明示的に規定されていない物質あるいはその用途であっても、各国または地域の法令により使用が禁止または制限されているものについては、それらの法令に従わなければならない。

3. 用語の定義

本規定では、以下の定義を適用する。

均質材料：均質材料とは、異なる材料へと機械的に解体できない素材を意味する。

1) 均質という用語は、「全体的に一様な組成であること」を意味する。「均質材料」の例は、個々のタイプのプラスチック、セラミック、ガラス、金属、めっき、紙、樹脂、コーティングなど。
2) 機械的に解体という用語は、その材料が、原則として、例えば以下のような機械的操作によって分離できることを意味します: ねじ外し、切断、破壊、粉砕及び研磨工程。

意図的添加：特定の特性、外観、性質、属性または品質を実現するために継続的な含有が望ましい場合に、製品の形成時に故意に使用すること。また、製造上明らかに副産物として含有することが明らかな製造方法あるいはその製造方法で製造された材料を使用することが明らかな場合も意図的添加とみなす。

材料：材料は 1 つ以上の化学物質から成っている。（たとえば、合金は材料であるが、合金自体は多数の異なる化学物質からできている）

化学物質：化学物質とは化学元素または化合物である。（例：鉛（化学元素）、酸化鉛（化合物）、ポリ塩化ビニル（化合物））米国化学会の化学情報検索システムの登録番号（RN）（CAS 番号）及び又は European Chemical （EC 番号）がすべての化学元素とそれらの殆んどの化合物に付けられているので、識別に利用することができる。CAS 番号又は EC 番号が周知されている場合には、それらが（別表 A と B に）提供されている。

環境影響物質：環境影響物質は、それぞれの特性に応じ「含有制限物質（別表 A）」ならびに「含有管理物質（別表 B）」に分類される。

1) 含有制限物質：対象となる部品や材料中への使用を禁止または制限する化学物質、もしくは、特定の期間において使用を許容されるものを含む。
2) 含有管理物質：対象となる部品や材料中への使用の有無、使用量やその用途ならびに含有部位等の情報の把握を必要とする化学物質。

製品：お取引先様が含有化学物質情報開示を行う物品（例えば、組み立て品、サブアッセンブリー、部品など）。
注： EU REACH 規則 （化学品の登録、評価、認可、規制）では、製品は「アーティクル」と称される。

閾値レベル：製品に含まれる化学物質がこの値または超える値となる場合、本技術文書ならびに各関連法令の要件にしたがって開示しなければならない限界を示す濃度レベル

閾値レベルの数値は重量%（百万分率又は ppm）で表される。1,000ppm = 0.1%として換算される。

含有：化学物質が、製品を構成する部品／材料に本来含まれることを指す。添加、充填、混入、付着される場合を含む。また製造プロセスに起因する場合も含む。

除外対象項目：本基準書で規定する含有制限物質および含有管理物質の対象範囲から除かれる特定の用途、物質等を定めた項目を指す。

IEC 62474 DB: http://std.iec.ch/iec62474

4. お取引先様（サプライヤ）への要求内容

本規定では、以下の内容についてお取引先様より下記の提出をお願いしております。

4.1. **適合宣言書** (Declaration of Conformity: DoC)
以下の２つの適合宣言書について、お取引先様より署名の上、提出すること。

1) EU RoHS **指令** (2011/65/EU, **およびこの修正条項**)
2) EU REACH **規則** – **認可候補物質**(SVHC)**の不使用証明書**
SVHC **リストの最新については、下記のリンクを合わせて参照**:
http://echa.europa.eu/web/guest/candidate-list-table

4.2. **化学物質の構成情報**
当社指定のフォーマット(Material Data Sheet: MDS)**を用い、納入品に対する化学物質の構成情報等必要事項を記入の上、提出すること。**

4.3. **本規定への合意書を、お取引先様より署名の上、提出すること。**

なお、提出内容に変更がある場合には、速やかに変更内容の連絡と該当部分に対する適合宣言書ならびに化学物質の構成情報など、再提出をお願い致します。

表 A – 報告すべき含有禁止／含有制限物質のリスト

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
001	**アスベスト類**	*IEC 62474 DB を参照。*	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の付属書 17; 米国 TSCA; 化学製品によるリスク低減に関するスイス条例; 労働安全衛生法（日本） IEC 62474 DB	**意図的添加**	**ブレーキライニングパッド、絶縁体、充填材、研磨剤、顔料、塗料、タルク、断熱材**	
002	**一部の芳香族アミンを生成するア ゾ染料・顔料**	*IEC 62474 DB を参照。*	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の付属書 17; IEC 62474 DB	**意図的添加**	**顔料、染料、着色料**	
003	1,2-ベンゼンジカルボン酸、炭素数 7 を主成分とする炭素数 6～8 の分岐ジアルキルエステル類 （DIHP）	71888-89-6	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2011.06.20 SVHC 認可候補リスト）； IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	**可塑剤、染料、顔料、塗料、インキ、接着剤、潤滑剤**	
004	1,2-ベンゼンジカルボン酸、炭素数 7～11 の分岐および直鎖ジアルキルエステル類 （DHNUP）	68515-42-4	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2011.06.20 SVHC 認可候補リスト）； IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	**可塑剤、染料、顔料、塗料、インキ、接着剤、潤滑剤**	
005	**ビス（2-メトキシエチル）エーテル**	111-96-6	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	**電池の電解液**	
006	**フタル酸ビス（2-メトキシエチル）**	117-82-8	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	**可塑剤**	

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
007	ホウ酸	10043-35-3, 11113-50-1 *(IEC 62474 DB を参照)*	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.06.18 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	ベニア板／圧縮木材の糊用添加剤および難燃剤；アミノプラスチック樹脂の安定剤；木材の防腐剤；木材、綿およびその他の植物由来の材料中の難燃剤	
008	カドミウム/カドミウム化合物	*IEC 62474 DB を参照。*	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の付属書 17; 2011/65/EU 指令; 中国 MII 法; 韓国 RoHS; 日本 J-MOSS; 米国/カリフォルニア州 SB-20/50; IEC 62474 DB	均質材料中のカドミウムの 0.01 重量% (100 ppm)	顔料、 耐食表面処理、電気および電子材料、光学ガラス、安定剤、 めっき、樹脂用顔料、 蛍光灯、電極、 はんだ、電気接点、接点、亜鉛めっき、PVC 用安定剤	電池を除く（電池については、電池中のカドミウムの 0.001 重量& (10 ppm)
009	六価クロム化合物	*IEC 62474 DB を参照。*	2011/65/EU 指令; 中国 MII 法; 韓国 RoHS; 日本 J-MOSS; 米国/カリフォルニア州 SB-20/50; IEC 62474 DB	均質材料中の六価クロムの0.1重量% (1 000 ppm)	顔料、塗料、インク、触媒、めっき、耐食表面処理、染料	
010	塩化コバルト ($CoCl_2$)	7646-79-9	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2008.10.28 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	水質汚濁検知用の空圧式制御盤	
011	五酸化二ヒ素	1303-28-2	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2008.10.28 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	木材、金属、ガラスおよびプラスチックの添加剤	

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
012	三酸化二ヒ素	1327-53-3	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2008.10.28 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	木材、金属、ガラスおよびプラスチックの添加剤	
013	ジブチルスズ化合物 (DBT)	*IEC 62474 DB を参照。*	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の付属書 17; 欧州委員会規則 No. 276/2010; IEC 62474 DB	スズ元素として、材料中の 0.1 重量% (1 000 ppm)	PVC 用安定剤、シリコン樹脂およびウレタン樹脂用の硬化触媒	
014	ジオクチルスズ化合物 (DOT)	*IEC 62474 DB を参照。*	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の付属書 17; 欧州委員会規則 No. 276/2010; IEC 62474 DB	スズ元素として、材料中の 0.1 重量% (1 000 ppm)	PVC 用安定剤、シリコン樹脂およびウレタン樹脂用の硬化触媒	
015	2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン（MOCA）	101-14-4	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	ポリウレタンの硬化剤	
016	N,N-ジメチルアセトアミド（DMAC）	127-19-5	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	未反応物質	
017	ジメチルフマレート（フマル酸ジメチル）	624-49-7	IEC 62474 DB; REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の付属書 17; 欧州委員会規則 No. 412/2012; (欧州委員会決定 2009/251/EC)	材料中の 0.00001 重量% (0.1 ppm)	殺虫剤、リクライニング、マッサージチェアーを含む電子式レザーシートの防かび処理	

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
018	四ホウ酸ニナトリウム無水物	1303-96-4, 1330-43-4, 12179-04-3	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.06.18 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	ベニア板／圧縮木材の糊用添加剤および難燃剤；アミノプラスチック樹脂の安定剤；木材の防腐剤	
019	フッ素系温室効果ガス (PFC, SF_6, HFC)	*IEC 62474 DB を参照。*	EU 規制 No. 842/2006; 部分的および全体的フッ素化炭化水素、六フッ化硫黄の禁止と規制に関する農業、森林、環境、および水質管理所管連邦大臣によるオーストリア条例; IEC 62474 DB	意図的添加	冷媒、吹き付け剤、消火剤、洗浄剤、絶縁材、苛性ガス	
020	ホルムアルデヒド	50-00-0	米国/カリフォルニア州 CARB 規則; 米国連邦法 111-199/TSCA 601 項; IEC 62474 DB	意図的添加	ステレオキャビネット、キオスク囲い	
021	ヘキサブロモシクロドデカン （HBCDD） およびすべての主要ジアステレオ 異性体	25637-99-4, 3194-55-6, 134237-50-6, 134237-51-7, 134237-52-8	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2008.10.28 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	主に発泡ポリスチレンとある種の繊維に使用される難燃剤	
022	鉛/鉛化合物	*IEC 62474 DB を参照。*	2011/65/EU 指令; REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の付属書 17; 中国 MII 法; 韓国 RoHS; 日本 J-MOSS; 米国/カリフォルニア州 SB-20/50; IEC 62474 DB	均質材料中の鉛の 0.1 重量% (1 000 ppm)	ゴム硬化剤、顔料、塗料、潤滑剤、プラスチック安定剤、着色料、快削合金、快削鋼、光学材料、CRT ガラスの X 線遮蔽、電気はんだ材料、メカはんだ材料、硬化剤、加硫剤、強誘電体材料、めっき、合金、樹脂添加剤	2011/65/EU 指令の付属書 3 に記載される適用除外項目に該当する場合は、該当番号とその詳細を報告必要

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
023	クロム酸鉛	7758-97-6	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2010.01.13 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	プラスチックの着色剤、塗料の着色剤	
024	硫酸モリブデン酸クロム酸鉛 (C.I. ピグメントレッド 104)	12656-85-8	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2010.01.13 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	プラスチックの着色剤、赤色塗料の着色剤	
025	C.I. ピグメントイエロー 34	1344-37-2	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2010.01.13 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	プラスチックの着色剤、黄色塗料の着色剤	
026	水銀/水銀化合物	*IEC 62474 DB を参照。*	水銀暴露の包括的管理に関するヴァーモント州法; ロードアイランド州一般法 23-24.9 および2007年修正; ルイジアナ州水銀危険低減法; REACH規則 (EC) No. 1907/2006の付属書17; 2011/65/EU指令; 中国 MII 法; 韓国 RoHS; 日本 J-MOSS; 米国/カリフォルニア州SB-20/50; IEC 62474 DB	意図的添加または均質材料中の水銀の 0.1 重量% (1 000 ppm)	蛍光灯、電気接点材料、顔料、耐食剤、スイッチ類、高効率発光体、抗菌処理	（電池については、意図的添加または電池中の水銀の 0.0001 重量 & (1 ppm)

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
027	ニッケル	7440-02-0	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の付属書 17; IEC 62474 DB	意図的添加	ステンレス鋼、めっき； 長時間皮膚接触の適用例：ヘッドホーン	長時間皮膚に接する場合はすべて
028	オゾン層破壊物質 (CFCs, HCFCs, HBFCs, carbon tetrachloride, etc.)	*IEC 62474 DB を参照。*	モントリオール議定書; EU EC No. 2037/2000; EC 1005/2009; 米国大気浄化法; IEC 62474 DB	意図的添加	冷媒、発泡剤、消火剤、洗浄剤	
029	クロム酸八水酸化五亜鉛	49663-84-5	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	着色剤	
030	過塩素酸塩	*IEC 62474 DB を参照。*	米国カリフォルニア州過塩素酸塩汚染防止法 2003; IEC 62474 DB	製品の 0.0000006 重量% (0.006 ppm)	コインセル電池	
031	パーフルオロオクタンスルフォン酸塩 (PFOS)	1763-23-1 2795-39-3 4021-47-0 29457-72-5 29081-56-9 70225-14-8 56773-42-3 251099-16-8 306975-62-2 *(IEC 62474 DB を参照)*	欧州委員会規則 No.757/2010; カナダ環境保護法 SOR/2008-178; 化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）; IEC 62474 DB	意図的添加または材料中の 0.1 重量% (1,000 ppm)	フィルムとプラスチックの帯電防止剤	
032	2-（2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル）-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	3846-71-7	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）; IEC 62474 DB	意図的添加	接着剤、塗料、印刷インク、プラスチック、インクリボン、パテ、コーキングまたはシール用充填材	

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
033	フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）フタレート (DEHP)	117-81-7	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2008.10.28 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤	
034	フタル酸ジブチル (DBP)	84-74-2	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2008.10.28 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤	
035	フタル酸ブチルベンジル (BBP)	85-68-7	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2008.10.28 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤	
036	フタル酸ジイソブチル (DIBP)	84-69-5	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2008.10.28 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤	
037	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類)	*IEC 62474 DB を参照。*	2011/65/EU 指令; 中国 MII 法; 韓国 RoHS; 日本 J-MOSS; IEC 62474 DB	均質材料の 0.1 重量% (1,000 ppm)	難燃剤	
038	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)	*IEC 62474 DB を参照。*	2011/65/EU 指令; 中国 MII 法; 韓国 RoHS; 日本 J-MOSS; IEC 62474 DB	意図的添加または均質材料の 0.1 重量% (1,000 ppm)	難燃剤	

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
039	**ポリ塩化ビフェニル類** (PCB **類**) **および特定代替品**	*IEC 62474 DB* ***を参照。***	**化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）**； **水質汚濁防止法（日本）**； PCB **特別措置法（日本）**； REACH **規則** (EC) No. 1907/2006 **の付属書** 17; **米国** TSCA; IEC 62474 DB	**意図的添加**	**絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、電解液；可塑剤、防火材、難燃剤、誘電体シーラント**	
040	**ポリ塩化ターフェニル類** (PCT**類**)	61788-33-8	REACH **規則** (EC) No. 1907/2006 **の付属書** 17; IEC 62474 DB	**材料の** 0.005 **重量**% (50 ppm)	**絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、電解液；可塑剤、防火材、電線とケーブル用コーティング剤、誘電体シーラント**	
041	**ポリ塩化ナフタレン類** **（塩素原子数３個以上）**	*IEC 62474 DB* ***を参照。***	**化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）**； IEC 62474 DB	**意図的添加**	**潤滑剤、塗料、安定剤** (**電気特性、耐炎性、耐水性**) **絶縁材、難燃剤**	
042	**ヒドロキシオクタオキソ二亜鉛酸** **ニクロム酸カリウム**	11103-86-9	REACH **規則** (EC) No. 1907/2006 **の** 33 **条および** 7.2 **条** **（**2011.12.19 SVHC **認可候補リスト）**	**製品の** 0.1 **重量**% (1,000 ppm)	**防錆塗料**	
043	**放射性物質**	*IEC 62474 DB* ***を参照。***	EU-D 96/29/Euratom; **核原料物質、核燃料物質および原子炉の規制に関する日本の法、**1986 **年**; **放射性障害防止法（日本）**； **米国** NRC; IEC 62474 DB	**意図的添加**	**光学特性**(**トリウム**)**、測定装置、ゲージ類、検出器**	

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
044	アルミノ珪酸塩, 耐火セラミック繊維	*JIG-101 Ed.4.1 の別表 B 参照*	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	高温試験装置の断熱材	
045	ジルコニアアルミノ珪酸塩, 耐火セラミック繊維	*JIG-101 Ed.4.1 の別表 B 参照*	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	高温試験装置の断熱材	
046	短鎖型塩化パラフィン類 (炭素数 10～13)	*JIG-101 Ed.4.1 の別表 B 参照*	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2008.10.28 SVHC 認可候補リスト）; ノルウェー製品規制 FOR-2004-06-01-922; 化学製品によるリスク低減に関するスイス条例; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	PVC 用可塑剤、難燃剤	
047	クロム酸ストロンチウム	7789-06-2	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.06.20 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	さび防止剤	
048	七酸化二ナトリウム四ホウ素水和物（四ホウ酸二ナトリウム水和物）	12267-73-1	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2010.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	ベニア板／圧縮木材の糊用添加剤および難燃剤；アミノプラスチック樹脂の安定剤；木材の防腐剤	

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
049	4-（1,1,3,3-テトラメチルブチル）フェノール、（4-tert-オクチルフェノール）	140-66-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	未反応物質	
050	三置換有機スズ化合物	*IEC 62474 DB を参照。*	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の付属書 17; 欧州委員会規則 No. 276/2010; 化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）; IEC 62474 DB	意図的添加またはスズ元素として、材料中の 0.1 重量% (1,000 ppm)	安定剤、酸化防止剤、抗菌抗かび剤、防汚染剤、防腐剤、抗かび剤、塗料、顔料、耐汚染剤	
051	トリブチルスズ=オキシド (TBTO)	56-35-9	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）; REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2008.10.20 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	意図的添加、ならびに製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	防腐剤、防かび剤、塗料、顔料、耐汚染剤、冷媒、発泡剤、消火剤、洗浄剤	双方ともみたす必要あり
052	リン酸トリス（2-クロロエチル） (TCEP)	115-96-8	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2010.01.13 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	難燃剤	
053	4-[4,4'-ビス(ジメチルアミノ)ベンズヒドリリデン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン]ジメチルアンモニウムクロリド (C.I. ベーシックバイオレット 3)，塩化メチルローザニリン	548-62-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.06.18 SVHC 認可候補リスト）; IEC 62474 DB	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)	着色剤、塗料	

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
054	α,α-ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]-4-(フェニルアミノ)-1-ナフタレンメタノール（C.I.ソルベントブルー4）	6786-83-0	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
055	N,N,N',N'-テトラメチル-4,4'-メチレンジアニリン，4,4'-メチレンビス（N,N'－ジメチルアニリン），ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]メタン（ミヒラーベース）	101-61-1	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
056	β-TGIC，1,3,5-トリス-[(2S および 2R)-2,3-エポキシプロピル]-1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリオン（β-TGIC）	59653-74-6	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
057	酸化ホウ素，無水ホウ酸，三酸化二ホウ素	1303-86-2	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
058	トリエチレングリコールジメチルエーテル，1,2-ビス(2-メトキシエトキシ)エタン（TEGDME），トリグライム	112-49-2	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
059	ビス(4-ジメチルアミノフェニル)(4-メチルアミノフェニル)メタノール，C.I. ソルベントバイオレット 8	561-41-1	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
060	メタンスルホン酸鉛（II）	17570-76-2	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
061	ホルムアミド	75-12-7	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
062	[4-[[4-アニリノ-1-ナフチル][4-(ジメチルアミノ)フェニル]メチレン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン]ジメチルアンモニウムクロリド（C.I. ベーシックブルー26）	2580-56-5	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
063	1,2-ジメトキシエタン；エチレングリコールジメチルエーテル（EGDME），ジメチルセロソルブ	110-71-4	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
064	イソシアヌル酸 1,3,5-トリグリシジル，トリグリシジルイソシアヌラート（TGIC）	2451-62-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
065	4,4'-ビス（ジメチルアミノ）ベンゾフェノン（ミヒラーケトン）	90-94-8	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
066	フェノールフタレイン	77-09-8	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
067	アジ化鉛，ジアジド鉛（II）	13424-46-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
068	ニピクリン酸鉛，ビスピクリン酸鉛（II），鉛（II）ビス（2,4,6-トリニトロベンゼン-1-オラート）	6477-64-1	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
069	ヒ酸カルシウム	7778-44-1	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
070	1,2-ジクロロエタン	107-06-2	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
071	トリス（クロメート）ニクロム，クロム酸/クロム（III）	24613-89-6	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
072	2-メトキシアニリン；o-アニシジン	90-04-0	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
073	ヒ酸	7778-39-4	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
074	ホルムアルデヒド、アニリンによるオリゴマー反応生成物（工業的な MDA）	25214-70-4	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
075	スチフェニン酸鉛，トリシネート，鉛（II）2,4,6-トリニトロベンゼン-1,3-ジオラート	15245-44-0	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
076	ヒ酸鉛	3687-31-8	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.12.19 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
077	1-メチル-2-ピロリドン、N-メチル-2-ピロリドン	872-50-4	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.06.20 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
078	1,2,3-トリクロロプロパン	96-18-4	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.06.20 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
079	酢酸 2-エトキシエチル	111-15-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.06.20 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
080	ヒドラジン一水和物、無水 ヒドラジン	02-01-2, 7803-57-8	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2011.06.20 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
081	酢酸コバルト（II）	71-48-7	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2010.12.15 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
082	硫酸コバルト（II）	10124-43-3	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.12.15 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
083	2-エトキシエタノール、セロソルブ	110-80-5	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.12.15 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
084	2-メトキシエタノール、メチルセロソルブ	109-86-4	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.12.15 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
085	三酸化クロム、無水クロム酸（VI）	1333-82-0	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.12.15 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
086	三酸化クロムおよびそのオリゴマーから生成される酸： ・クロム酸 ・ニクロム酸、重クロム酸 ・クロム酸、ニクロム酸のオリゴマー	7738-94-5, 13530-68-2	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.12.15 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
087	炭酸コバルト（II）	513-79-1	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.12.15 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
088	硝酸コバルト（II）	10141-05-6	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.12.15 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
089	トリクロロエチレン、トリクレン	79-01-6	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
090	ニクロム酸カリウム、重クロム酸カリウム	7778-50-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
091	ニクロム酸アンモニウム、重クロム酸アンモニウム	7789-09-5	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
092	クロム酸ナトリウム	7775-11-3	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
093	クロム酸カリウム	7789-00-6	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.06.18 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
094	アクリルアミド	79-06-1	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.03.30 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
095	アントラセンオイル	90640-80-5	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.01.13 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
096	2,4-ジニトロトルエン	121-14-2	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.01.13 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
097	アントラセンオイル、アントラセンペースト、アントラセン留分	91995-15-2	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.01.13 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
098	アントラセンオイル、アントラセン低含有分	90640-82-7	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.01.13 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
099	アントラセンオイル、アントラセンペースト	90640-81-6	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.01.13 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
100	高温コールタールピッチ	65996-93-2	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.01.13 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
101	アントラセンオイル、アントラセンペースト、軽質留分	91995-17-4	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2010.01.13 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
102	ヒ酸鉛	7784-40-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2008.10.28 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
103	2,4,6-トリニトロ-5-t-ブチル-1,3-キシレン、ムスクキシレン	81-15-2	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2008.10.28 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
104	ニクロム酸（重クロム酸）ナトリウム 二水和物、無水 ニクロム酸（重クロム酸）ナトリウム	7789-12-0, 10588-01-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2008.10.28 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
105	ヒ酸トリエチル	15606-95-8	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2008.10.28 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
106	4,4'-メチレンビスアニリン	101-77-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2008.10.28 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
107	アントラセン	120-12-7	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2008.10.28 SVHC 認可候補リスト）	製品の 0.1 重量% (1,000 ppm)		
108	ヘキサクロロベンゼン	118-74-1	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		
109	アルドリン	309-00-2	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		
110	ディルドリン	60-57-1	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
111	エンドリン	72-20-8	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		
112	DDT	50-29-3	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		
113	クロルデン類	12789-03-6	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		
114	N,N'－ジトリル－パラ－フェニレンジアミン、N－トリル－N'－キシリル－パラ－フェニレンジアミン 又は N,N'－ジキシリル－パラ－フェニレンジアミン	27417-40-9 70290-05-0 28726-30-9	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		
115	2,4,6－トリ－ターシャリ－ブチルフェノール	732-26-3	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		
116	トキサフェン	8001-35-2	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		
117	マイレックス	2385-85-5	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		
118	黄りんマッチ	12185-10-3	労働安全衛生法（日本）	意図的添加		
119	ベンジジンおよびその塩		労働安全衛生法（日本）	意図的添加		
120	4－アミノジフェニル及びその塩		労働安全衛生法（日本）	意図的添加		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
121	4－ニトロジフェニル及びその塩		労働安全衛生法（日本）	意図的添加		
122	ビス（クロロメチル）エーテル	542-88-1	労働安全衛生法（日本）	意図的添加		
123	β－ナフチルジアミン及びその塩		労働安全衛生法（日本）	意図的添加		
124	ベンゼン含有ゴムのり（ベンゼン含有率が 5%を超えるもの）		労働安全衛生法（日本）	意図的添加		
125	シアン化合物		水質汚濁防止法（日本）	意図的添加		
126	有機りん化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及び EPN に限る）	56-38-2 298-00-0 867-27-6 2104-64-5	水質汚濁防止法（日本）	意図的添加		
127	アルキル水銀化合物	55-68-5 etc. （補足参照）	水質汚濁防止法（日本）	意図的添加		本化合物は左記 CAS 番号の他にも関連するアイソマーを含みます。
128	ハロン	74-97-5 75-61-6 353-59-3 75-63-8 124-73-2 etc. （補足参照）	オゾン層保護法	意図的添加		本化合物は左記 CAS 番号の他にも関連するアイソマーを含みます。
129	四塩化炭素	56-23-5	オゾン層保護法	意図的添加		
130	トリクロロエタン	71-55-6	オゾン層保護法	意図的添加		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
131	**ブロモクロロメタン**	74-97-5	**オゾン層保護法**	**意図的添加**		
132	**臭化メチル**	74-83-9	**オゾン層保護法**	**意図的添加**		
133	**ポリ塩化ジベンゾフラン**		**ダイオキシン類対策特別措置法**	**意図的添加**		
134	**ポリ塩化ジベンゾ-パラージオキシン**		**ダイオキシン類対策特別措置法**	**意図的添加**		
135	**コプラナーポリ塩化ビフェニル**		**ダイオキシン類対策特別措置法**	**意図的添加**		
136	**ケルセンまたはジホコル**	115-32-2	**化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）**	**意図的添加**		
137	**ヘキサクロロブター**1,3**ージエン**	87-68-3	**化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）**	**意図的添加**		
138	PFOSF	307-35-7	**化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）**	**意図的添加**		
139	**ペンタクロロベンゼン**	608-93-5	**化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）**	**意図的添加**		
140	**α－ヘキサクロロシクロヘキサン**	319-84-6	**化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）**	**意図的添加**		
141	**β－ヘキサクロロシクロヘキサン**	319-85-7	**化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）**	**意図的添加**		
142	**γ－ヘキサクロロシクロヘキサンまたはリンデン**	58-89-9	**化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）**	**意図的添加**		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
143	クロルデコン	143-50-0	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		
144	ヘキサブロモビフェニル		化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		
145	テトラブロモジフェニルエーテル		化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		
146	ペンタブロモジフェニルエーテル		化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		
147	ヘキサブロモジフェニルエーテル		化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		
148	ヘプタブロモジフェニルエーテル		化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	意図的添加		
149	C.I. ピグメントイエロー41	8012-00-8	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
150	6-メトキシ-m-トルイジン（p-クレシジン）	120-71-8	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
151	ヘニコサフルオロウンデカン酸（パーフルオロウンデカン酸）	2058-94-8	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
152	メチルヘキサヒドロフタル酸無水物、 ヘキサヒドロ-4-メチルフタル酸無水物、 ヘキサヒドロ-1-メチルフタル酸無水物、 ヘキサヒドロ-3-メチルフタル酸無水物	25550-51-0, 19438-60-9, 48122-14-1, 57110-29-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
153	シクロヘキサンジカルボン酸無水物、シス-1,2-シクロヘキサンジカルボン酸無水物、(±)-トランス-1,2-シクロヘキサンジカルボン酸無水物	85-42-7, 13149-00-3, 14166-21-3	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
154	ジブチルスズジクロリド (DBTC)	683-18-1	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
155	ビステトラフルオロホウ酸鉛 （ホウフッ化鉛）	13814-96-5	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
156	二硝酸鉛 （硝酸鉛(Ⅱ)）	10099-74-8	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
157	ケイ酸鉛	11120-22-2	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条 （2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
158	4-アミノアゾベンゼン	60-09-3	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
159	チタン酸ジルコニウム酸鉛（ジルコン酸チタン酸鉛）	12626-81-2	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
160	酸化鉛(II)（一酸化鉛）	1317-36-8	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
161	o-トルイジン（o-メチルアニリン；2-アミノトルエン）	95-53-4	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
162	3-エチル-2-イソペンチル-2-メチル-1,3-オキサゾリジン	143860-04-2	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
163	ケイ酸とバリウムの塩(1:1)（鉛ドープ）	68784-75-8	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
164	炭酸水酸化鉛（亜炭酸鉛）	1319-46-6	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
165	フラン	110-00-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
166	N,N-ジメチルホルムアミド	68-12-2	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
167	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール、エトキシレートー well-defined 物質（組成等が分かっている物質）および UVCB 物質、ポリマーおよびその同族体	-	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
168	4-ノニルフェノール、分岐および直鎖ーフェノールの 4 の位置で炭素数 9 の直鎖および/または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、個々の異性体またはその混合物のいずれも含む UVCB 物質および well-defined 物質（組成等が分かっている物質）	-	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
169	4,4'-メチレンジ-o-トルイジン	838-88-0	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
170	硫酸ジエチル	64-67-5	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
171	硫酸ジメチル	77-78-1	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
172	オキシ硫酸鉛（塩基性硫酸鉛）	12036-76-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
173	三酸化チタン鉛	12060-00-3	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
174	塩基性酢酸鉛	51404-69-4	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
175	フタル酸ジオキソ三鉛（二塩基性フタル酸鉛）	69011-06-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
176	デカブロモジフェニルエーテル（デカ BDE）	1163-19-5	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
177	N-メチルアセトアミド	79-16-3	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
178	ジノセブ	88-85-7	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
179	1,2-ジエトキシエタン	629-14-1	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
180	三塩基性硫酸鉛	12202-17-4	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
181	n-ペンチル-イソペンチルフタレート	776297-69-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
182	ジオキソビス（ステアリン酸）三鉛	12578-12-0	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
183	四エチル鉛	78-00-2	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
184	四塩基性硫酸鉛	12065-90-6	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
185	ペンタコサフルオロトリデカン酸（パーフルオロトリデカン酸）	72629-94-8	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
186	トリコサフルオロドデカン酸（パーフルオロドデカン酸）	307-55-1	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
187	ヘプタコサフルオロテトラデカン酸（パーフルオロテトラデカン酸）	376-06-7	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
188	1-ブロモプロパン	106-94-5	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
189	メトキシ酢酸	625-45-6	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
190	4-メチル-m-フェニレンジアミン（4-メチル-1,3-フェニレンジアミン）	95-80-7	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
191	プロピレンオキシド（2-メチルオキシラン）	75-56-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
192	二塩基性リン酸鉛、二塩基性亜リン酸鉛	12141-20-7	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
193	2-アミノアゾトルエン（o-アミノアゾトルエン）	97-56-3	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
194	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジペンチルエステル、分岐および直鎖	84777-06-0	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
195	4,4'-オキシジアニリンとその塩	101-80-4	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
196	四酸化三鉛（オレンジレッド）	1314-41-6	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
197	ビフェニル-4-イルアミン	92-67-1	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
198	フタル酸ジイソアミル	605-50-5	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
199	脂肪酸鉛塩（炭素数 16～18）	91031-62-8	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
200	アゾジカルボンアミド	123-77-3	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
201	塩基性亜硫酸鉛	62229-08-7	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
202	シアナミド鉛	20837-86-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2012.12.19 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
203	カドミウム	7440-43-9	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2013.6.20 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
204	酸化カドミウム	1306-19-0	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2013.6.20 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
205	ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム、ペルフルオロオクタン酸アンモニウム、パーフルオロオクタン酸アンモニウム（APFO）	3825-26-1	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2013.6.20 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または 工業基準/合意例	閾値レベル	使用例	補足
206	ペンタデカフルオロオクタン酸、ペルフルオロオクタン酸、パーフルオロオクタン酸（PFOA）	335-67-1	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2013.6.20 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
207	フタル酸ジペンチル、フタル酸ジアミル（DPP）	131-18-0	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2013.6.20 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		
208	4-ノニルフェノール、分岐および直鎖のエトキシレート[フェノールの 4 の位置で炭素数 9 の直鎖および/または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、UVCB 物質および well-defined 物質（組成等が分かっている物質）、ポリマーおよび同族体の個々の異性体やその組合せのどれでもを含んでエトキシ化されたものを含む]	-	REACH 規則 (EC) No 1907/2006 の 33 条および 7.2 条（2013.6.20 SVHC 認可候補リスト）	意図的添加		

表 B – 含有管理物質のリスト

No	物質/カテゴリー	CAS #	主な法令または工業基準/合意例	報告レベル	(使用例)	補足
001	**酸化ベリリウム** (BeO)	1304-56-9	IEC DB 62474; DIGITALEUROPE [2]/ CECED/ AeA [3]/ EERA **ガイダンス**	**製品の** 0.1 **重量**% (1,000 ppm)		
002	**臭素系難燃剤** (PBB **類**, PBDE **類** HBCDD **を除く**)	*IEC 62474DB を参照。*	IEC DB 62474; JS709	**プラスチック材料の臭素の含有合計で** 0.1**重量**% (1000ppm)		**プラスチック材料。ただし、積層プリント配線基板** [1] **を除く。**
003	**臭素系難燃剤** (PBB **類**, PBDE **類** HBCDD **を除く**)	*IEC 62474 DB を参照。*	IEC DB 62474; IPC-4101 **および** IEC 61249-2-21	**積層板の臭素の含有合計で** 0.09 **重量**% (900ppm)		**積層プリント配線基板** [1]
004	**塩素系難燃剤**	38051-10-4, 13674-84-5, 66108-37-0 *(JIG-101 Ed.4.1 の別表 B 参照)*	JS709	**プラスチック材料の塩素の含有合計で** 0.1**重量**% (1000ppm)		**プラスチック材料。ただし、積層プリント配線基板** [1] **を除く。**
005	**塩素系難燃剤**	38051-10-4, 13674-84-5, 66108-37-0 *(JIG-101 Ed.4.1 の別表 B 参照)*	IPC-4101 **および** IEC 61249-2-21	**積層板の塩素の含有合計で** 0.09 **重量**% (900ppm)		**積層プリント配線基板** [1]
006	**ポリ塩化ビニル** (PVC) **および** PVC **コポリマー**	*JIG-101 Ed.4.1 の別表 B 参照*	JS709	**プラスチック材料の塩素の含有合計で** 0.1**重量**% (1000ppm)		**プラスチック材料。ただし、積層プリント配線基板** [1] **を除く。**

1. **積層プリント配線基板（**printed wiring board laminate**）は表面処理および部品を除く層状の板材を指しています。**